

# 1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議

日 時 平成20年12月19日 (金)

午後1時30分

場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 教育長報告

- (1) 教育委員会教育行政点検・評価報告書について (資料 1 教育総務課・教育研究所)
- (2) 秦野市立幼稚園長・小中学校長レポート (抄) について ( // 2 教育指導課)
- (3) 第21回インターナショナルフェスティバル開催結果について ( // 3 // )
- (4) 伸びゆくみんなの交流会の開催結果について ( // 4 // )
- (5) 「教育を語り合う集い」の開催結果について ( // 5 // )
- (6) 宮永岳彦記念美術館 ギャラリーコンサート開催について ( // 6 生涯学習課)
- (7) 宮永岳彦記念美術館 新春浮世絵「源氏絵」展開催について ( // 7 // )
- (8) 第4回はだの丹沢水無川マラソン大会の開催結果について ( // 8 スポーツ振興課)
- (9) ブックスタートアンケート集計結果について ( // 9 図書館)

### 4 協議事項

- (1) 平成21年度秦野市一般会計予算 (教育費) の編成について
- (2) 教育委員会教育行政点検・評価報告書について
- (3) 新はだの教育プラン (仮称) について
- (4) 教育委員会事務局の組織について

### 5 その他

東中学校屋内運動場のしゅん工式について

### 6 閉 会

## 平成20年12月定例教育委員会会議録

|              |   |
|--------------|---|
| 日 時          | 平成20年12月19日(金) 午後1時30分～午後3時55分  |
| 場 所          | 秦野市役所西庁舎3階会議室   |
| 出席委員         | 委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男<br>委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫  |
| 欠席委員         | なし  |
| 委員以外<br>の出席者 | 教育総務部長 石井 邦男 生涯学習部長 草山 政義<br>教育総務課長 二階堂 敬 生涯学習課長 木村 均<br>学校教育課長 牛田 洋史 スポーツ振興課長 武井 敏一<br>教育指導課長 図書館長 和田 義満<br>(兼)教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課課長補佐(庶務担当) 諸星 昇<br>教育総務課庶務班主査 和田 安弘 |
| 傍聴者          | 4名  |
| 会議次第         | 別紙のとおり  |
| 会議資料         | 別紙のとおり  |

委員長

ただ今から12月定例教育委員会会議を開催します。  
お手元の会議次第に沿って進めます。  
前回の定例会会議録の承認について、質問、意見等ありましたらお願いします。

—特になし—

委員長

前回会議録を承認してよろしいでしょうか。

—異議なし—

委員長

前回の会議録を承認します。  
それでは、教育長報告をお願いします。

—教育長が教育長報告9件を報告—

委員長

教育長報告に対する意見・質問等がありますか。

望月委員

幼稚園長・小中学校長レポートを読み、改めて園長、校長がいじめについての深い理解を持ち、専門的にも勉強していると思いました。このレポートにより、いじめについての考え方が体系的

に整理できたのではないでしょうか。

また、幼稚園は、いじめそのものの考え方、小学校、中学校と  
いうように年齢が高まるにつれて、いじめに加えて様々な要素が  
絡み合い、園長、校長の見方も多面的になっているという感想を  
持ちました。いじめに対して、改めて深く考えるきっかけになっ  
たと思います。

委員長

資料5「教育を語り合う集い」ですが、「いじめゼロのまちを  
めざして」というところにどのようにつなげていくのかお聞きし  
ます。何か関連を持たせたことがあるのでしょうか。

当然、哲学ではなく具体的な方策が必要になり、今後、その具  
体的な方策にどのように結び付けるかが最大の問題です。この点  
についての考えはありますか。

教育指導課長

「教育を語り合う集い」でも、後半のシンポジウムでレポート  
を紹介しました。まず、大人自身が、大人の目線で、教育、育ち  
という専門の中でいじめを考えなければいけないとともに、子ど  
もたちの目線で、子どもたちからの意見としてもものを集約しな  
がら考えていく必要もあるのではないかと、そのような考えからの  
「教育を語り合う集い」でもあったと思います。

この中では、子どもたちの提言による様々な思い、願い、考え  
方が具体的に出てきました。このようなことを教育の現場、大人、  
教師、子どもで継続的に議論していくことが大切だと考えます。

来年度も、教育を語り合う、いじめを考える、という取組みに  
ついて事業化し、計画しているところです。

教育長

「教育を語り合う集い」に集まっている方は、非常に関心のあ  
る方或いは思いの強い方だと思いますが、その考え方までは分か  
りません。学校長・園長が真剣に語り合い、悩む時間がどれだけ  
あるのかということが大事です。担当の指導主事にも自分なりの  
いじめ問題についての考え方を持って実施すると、例えば、アナ  
ウンスの一つをとってみても意識が変わってくると期待してい  
ます。幼稚園長、小中学校長には、自分の考えをレポートに書く  
機会を持つことで、日常の学校における教育活動も、昨年実施し  
たことを今年も実施するのではなく、次に活かしてもらえたら  
らうと期待すると同時に、活かすように指導しなければいけないと  
思います。実施していることは同じでも、人間の深いところで支  
えているか、浅いところで支えているかによって、一挙手一投足  
が微妙に違ってくるでしょう。これは、きっと子どもにも影響す  
ると思います。

なお、次の校長或いは教頭へのレポートは「人はなぜ勉強しな  
ければいけないか」ということについて考えています。

委員長

「教育を語り合う集い」には、どのような児童・生徒が、どのようにして参加しているのですか。

教育指導課長

学校で高学年を中心に呼びかけ、希望者が参加しました。

委員長

小・中学校で教員が、参加する児童・生徒を選び、その中で教諭、議員、教育委員、事務局などが集まって語り合えば、事業として必ず成功します。それで終わりということにならないようにしなくてはいけないと思います。

そのためには、どのような児童・生徒が参加したのか関心を持ちました。自分の意思での参加ということですか。

教育指導課長

そうです。

教育長

例えば、校長にレポートにあるような思いがあれば、本来、希望者がいたら参加してください、というアクションは変わってくるはずです。中学生については、テスト期間中或いはテスト前でタイミングが悪いとは思いました。また、前日には青少年健全育成の同じような事業があり、時期的な間が悪かったのも事実です。しかし、大事な問題だから皆で参加しようと思える空気を学校にどれだけつくり出すことができるかというのは、校長の思いだと思うのです。残念ながらまだまだ不十分だと思います

これだけのレポートが出たのですから、それだけのことを具体的に行動にあらわさなければいけないでしょう。これがねらいでもありますが、出すタイミングを集いの前にすれば、少しは違ったかもしれません。

委員長

高橋委員、参加した感想をお願いします。

高橋委員

率直なところ、深刻に悩んでいる子どもは、多分あの壇上にはあまりいないのではないかと、参加していた子どもは問題ないだろうと感じました。ただ、あのような試みがあったことで、意識を持った子どもは、各学校での牽引力というか、いじめをなくす運動の中心となり、すそ野が広がっていけば、それを続けることによって改善されるのではないかと思います。

教育長

それには多くの児童・生徒の参加が必要ですね。

高橋委員

いじめる子どもの心理に関心があったのですが、幼稚園長・小中学校長レポートの中に、どのような子がそうになってしまうのか、といったような参考になる意見がありました。

私は、常日頃、親の気持ちが反映されて子どもに出ているのではないかと考えています。これだけのものがまとまっているので、このレポートを家庭に行き渡るようにした方がよいのではないかと思います。

教育長

実は、シンポジウム終了後、市PTA連絡協議会から取材を申し込まれました。そのときには、このレポートをお渡ししようと

加藤委員

思っています。何らかの形で還元できるとよいと思います。

パネルディスカッションの内容は、おそらくいじめに関わっている子でも分かっているような正論だったと思いますが、そのようなことを小学校の子どもが、おかしいと正論を述べるところに衝撃を受けました。大人が衝撃を受けるのですから、いじめに関わっている子どもたちが聞くことで、恥ずかしさが出てくるのではないかと思います。

教育指導課長

この集いには、ぜひ聞いてほしい子どもが多分参加していないのではないかと感じる場所があり、動員がこの事業の課題だろうと思います。今後、呼びかけにより参加者を募って実施しても、難しいだろうと感じます。一つの考え方として、いじめを考える児童生徒委員会という組織により、出張パネルディスカッションを実施するというのを検討してはどうでしょうか。

いじめを考える児童生徒委員会に相当するものを来年、各学校で組織することを計画しています。委員会を組織して、それが直接実施するか、各々の学校での論議をお願いするか、具現化、目に見える形にしていきたいと考えています。

また、今年のパネルディスカッションの様子は、各学校にDVDを配布し、学校の中へ還元する資料にしてほしいと思っています。

委員長

学校にDVDを見せられるような設備があるのですか。

教育指導課長

液晶プロジェクターによることになると思います。

望月委員

ノルウェーなどを見ると、大人がいじめはいけないと言うだけではなく、子どもにいかに関与作用をつけるか、子ども自身がいじめは悪いということを考え、子ども自身が解決する力をつけることが大事だという取り組みをしています。

平成7年10月に、愛知県西尾市でのいじめを苦にした自殺という問題をきっかけに、秦野市では、子ども人権委員会や子どもたちが人権宣言をつくるなど対策に取り組んでいます。子どもの発表などを聞き、その当時と10年後の姿を比べると、かなり成長していると思います。内容などに工夫があり、子どもに対するその後の研修会が継続的になされていた結果が、その成果として出てきているのだらうと思いました。ただ、教職員の参加が少ないように感じました。この「教育を語り合う集い」を、皆でいじめを考えるきっかけにすれば、さらによくなるのかなと思います。新聞に取り上げてもらうことも必要で、全県的に、取り組みとして一つの啓発になるのではないかと思います。

委員長

点検・評価について、最初の目標設定がしっかりしていないところで実施したのですから、相当な時間とエネルギーを使いまし

たが、十分なものとは言えないところは当然あるわけです。しかし、そのような中では、かなりよくできた点検・評価報告書だと思っています。

教育総務課長

この報告書を、12月16日に開催された議員連絡会で説明をしたということですが、まず、議員連絡会とは、どういうものなのか、そして、今後のリアクションなどを教えてください。

議員連絡会とは、市議会議長が全議員を招集し事務連絡等をするものです。市議会議長に点検・評価報告書の提出に当たって、説明する時間をいただきたいと申し添えました。

教育長

今後につきましては、当初の目的に、来年度予算への反映、事業の見直しなどがありますので、各議員からの一般質問等が考えられます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、点検・評価の結果に関する報告書を提出することを義務付けているのみで、全議員への説明ということはありません。このため、点検・評価報告書は、市議会議長に委員長名で12月3日に提出しました。その後の取扱いは、議長から、報告書に関して質問等は、個別或いは会派ごとなど、直接教育委員会に問い合わせるようなとの指示がありました。

私が概要、教育総務部長が内容について簡単に報告しました。今後、これについて質問等出る可能性があります。また、点検・評価の対象を平成19年度としていますが、平成20年度の実績を踏まえたものも質問される可能性があります。タイムラグがあるので、一般質問でもどのようにこれが展開していくかは分かりません。

それから、この点検・評価の結果を次年度予算、事業にどのように反映させるかが大きな課題です。

委員長

今年度は、「はだの教育子どもプラン」を見直すためにかなり細かく実施しました。プランの具体的な見直しに取り組むというところで、点検・評価の意味はあったと思っています。

この点検・評価の結果を予算に反映させないといけません。理想としては、平成19年度の点検・評価ですから、平成20年度予算ということになるのでしょうか。しかし、そうはいかないでしょうから、少なくとも平成21年度の予算に反映させなくてはならないと思います。予算への反映のためには、もう少し早く実施する必要があります。

教育長  
委員長

決算を考えると、やはり9月議会には報告したいと思います。教育委員会の点検・評価についての協議、検討に当たっては、PDCAの話を繰り返ししましたが、点検・評価がどのような効

教育長

果を発揮するののかについて、PDC Aをもう一つ別に回してもらわないといけません。

目標設定については、教育の分野において、数値化できるものとできないものがあります。行政評価というと、すべてが数字で表されてきます。しかし、数字では計れない教育成果というものが多く、数値化すべきでない目標もあるわけです。

例えば、よくあいさつをするということを考えてとき、1日何回あいさつをしたらよいのか、そういうところまでを教育委員会の目標に設定すると、何をもちよとするか、ということです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が望む点検・評価とは一体どういうものなのかということをもう一回考えることが必要です。

委員長

教育委員会の点検・評価の体裁を整えるだけであれば方法がありますが、それでは全く役に立ちません。教育委員会だけが目標を設定してきれいなPDC Aを回し、よい報告書ができて、それが直接、教育に反映しなければ意味がないわけです。報告書ができた結果、どのように市の教育に反映していくのかということが問題になってきます。この件については、協議事項での議論とします。そのほかありますか。

加藤委員

水無川マラソンについて、走路員をはじめとするボランティアの募集方法、内訳を教えてください。市から依頼しているのか、一般ボランティアを公募しているのでしょうか。

スポーツ振興課長

走路員等としての協力者は、今回までは、体育協会の関係競技団体、陸上競技協会審判員等に依頼しており、特にボランティアの公募はしていません。今大会には、東海大学の学生も含め、総勢500名に協力をいただいています。

加藤委員

参加団体の中で、人数の確保が厳しいが割り当てがあるため辞退しづらいという声を聞きます。高校生ボランティアは活用しないのでしょうか。

スポーツ振興課長

今回までは依頼していません。

加藤委員

高校生の中には、秦野市のまちづくりに協力できる場を探している、欲しているという生徒がいますので、そういった高校生の参加を考えてほしいと思います。

委員長

参加したいという希望を持っている高校生がいるのですか。

加藤委員

そうです。そのような場がないか探している高校生がいます。

教育長

伝統的に体育協会を中心とした協力体制ができ上がっているということが背景にあると思います。湘南国際マラソンでは、インターネットでボランティアに応募できるシステムをとっています。自分は走れないが役員として一肌脱ぎたいという中学生か

委員長  
スポーツ振興課長

ら高齢者までが腕章をつけ、メインストリートのほか裏道にまで立って人の誘導をしていました。秦野でも、条件さえ整えば、体育協会等の協力体制はある程度維持しながら、一般公募のボランティアで開催できるのではないかと考えています。

具合が悪くなる参加者はいませんでしたか。

いませんでした。昨年から消防の有志がAEDを担いで走っています。AEDが活躍したということでは困りますが、そのような心配はありませんでした。

望月委員

インターナショナルフェスティバルは、今年度24か国59人という生活習慣、文化、言語が違う多くの国の方々と短時間ですがふれあい、これは非常によい経験になったと思います。また、青少年の育成としてパサデナを訪問した少年野球の子どもたちが英語で堂々と発表する姿を見て感動したわけです。資料に記載がある反省事項については、来年からすぐにでも解決できることがあると思います。来年度から小学校の外国語活動のためにALTも導入するようですが、平成23年度からの小学校5年、6年の外国語活動の導入に伴って、インターナショナルフェスティバルを将来的には小学校を含めて開催していくことを考えながら実施すると、さらにバラエティに富んだ意味のあるものになると思います。「教育を語り合う集い」や「インターナショナルフェスティバル」といったスタイルは、神奈川県では秦野市しかないと思いますが、ホームページに掲載する予定はありますか。

教育指導課長

小学生の参加体制等については、検討したいと思います。

「教育を語り合う集い」、「インターナショナルフェスティバル」の開催結果はホームページへの掲載を考えています。

委員長  
教育指導課長

24か国からの参加者全員が英語を話せるのですか。

はい。

委員長

そのほかありますか。

—特になし—

委員長

次に、協議事項に入ります。

まず、協議事項(1)「平成21年度秦野市一般会計予算(教育費)の編成について」説明をお願いします。

—教育総務課長、生涯学習課長から協議事項(1)「平成21年度秦野市一般会計予算(教育費)の編成について」説明—

委員長

資料の基本方針の3に「子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育活動の充実を図ります。」とありますが、教育的ニーズとは、具体的にはどのようなことですか。

教育指導課長

具体的には、基礎学力の定着について、少人数学習、少人数教室の実現ということがあります。また、個々の子どもに応じた特



委員長

別な支援を要する教育のためのニーズという面もあると思います。子どもたちの発達段階に応じて育てたいものをニーズとして育てていくということです。

教育総務課長

資料の主な取組みの1で、教育施設の整備の充実(3)に、学校教育施設についての耐震診断という記述がありますが、耐震診断を何年かけて実施しているのかが気になります。建築年月日は分かっているのですから、新しい耐震基準に合致しているか否かははっきりしていると思うのです。耐震診断に長い時間と費用をかけるよりも、危険な建物はすぐにでも建て替える或いは改修するとよいのではないかと思います。やはり耐震診断を実施しないといけないのですか。

委員長

秦野市では、平成元年に全施設について予備診断としての耐震診断を行い、A、B、C、Dというランクをつけました。これを受け、C、Dランクの校舎については、平成7年から平成16年までに、当初に建替えを考えていた本町中学校の第2、3棟、東中学校屋内運動場、西中学校の5棟以外は、すべて耐震補強が完了しています。

学校教育課長

平成21年度に向けての取組みでは、通常、耐震性があるとされているA、Bランクの建物について、もう一度、2次診断まで実施するという秦野市としての方針を受けた形になります。

委員長

主な事業の概要9、10番の「理科教育振興費」で、国庫・県費に記載された金額は何を意味するのですか。

学校教育課長

理科教育振興のための国庫補助です。また、平成23年から小学校で、平成24年から中学校で学習指導要領が全面的に改訂され施行することになります。これに伴い、来年度から指導内容も変わるため、対応した理科備品への国の補助ということで予算額が増えています。

委員長

国は、これについて少なくとも1万人以上の非常勤講師を充てることにしていると思いますが、この中に入っているのですか。

学校教育課長

これについては、あくまでも教材用備品及び消耗品です。

委員長

非常勤講師や内容も考えて、この計画を立てているのですね。これは全く別です。

学校教育課長

新学習指導要領、理科教育振興にはかなり力が入っているので、教育委員会として予算を増やすということについてはよいと思います。内容についても議論をする必要がありますが、この資料だけでは何をしようとしているのか分かりません。何をしようとしているのか、内容の検討はどうですか。

教育指導課及び教育研究所で、新学習指導要領による指導内容を確認し、それに必要な理科備品を予算として編成しています。

委員長

1校当たりの積算額を見ると、小学校は78万3,200円、中学校は32万5,600円で、単純に生徒数で予算を割り振っているという印象があります。理科教育、算数、数学、小学校に比べて中学校の方が高度なものになると思います。設備にしても、中学校の方が高いのではないかという気がします。

学校教育課長

中学校の指導内容も変わってはいるのですが、既存の実験器具を使って対応できる項目が多いため、改めてここで備品を購入し、理科実験の環境を整える必要がなく、小学校ほど費用はかからないということです。

委員長

分かりました。

次に、薪ストーブについて研究するのですか。

教育研究所長

薪ストーブの部屋活用実践研究校は、1校を考えています。小学校の教室に薪ストーブがあり、材料として木材チップを使い、ほのぼのとした環境、木のよさを体験させたいということです。

望月委員

韓国坡州市英語村研修事業について、実施の時期と期間、行って何をするのかを教えてください。また、小・中学校の教員とありますが、人数の割り当てなど積算根拠をお願いします。

教育指導課長

現在での目安として、時期は8月、期間は英語村坡州キャンプにおける4泊5日の研修コースに参加することを考えています。

来年度要求額112万円の積算根拠は、小学校英語活動を意識し、小学校13校から各1名、事務局から1名の計14名に対し、交通費と滞在費を合わせて8万円が必要と考えました。

望月委員

小学校教員の英語力の向上という発想だと思いますが、韓国では、小・中学生、高校生は、主に英語を勉強するために、カナダ、アメリカ、フィリピン、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランドなど海外へ行きます。坡州市英語村は、東京ドーム約6倍の広さを持ち、海外に行けない人たちの英語力を向上させるための施設です。まず、従業員は東欧系、ロシア系が多く、英語があまり通じません。多分、プログラムはアメリカバーモント州にある大学と提携しているため大丈夫だと思いますが、人工的な英語村ですから文化そのもののリアリティがないのです。アメリカのパサデナでカルチャーショックを受けることは、言語学習への動機づけが大きくなると思いますが、坡州市英語村に派遣するのであれば、様々なことを研究しながら実施した方がよいと思います。英語村内で坡州市民と研修することになるということですが、この辺も聞きながら対応した方がよいと思います。

委員長

そう思います。なぜ英語村なのですか。

教育指導課長

姉妹都市である坡州市に学習力が高い施設があるということとで計画しました。

委員長  
教育指導課長

英語学習が安価でできるからということですか。

英語圏の文化、環境の中で接することは、大きな意味があると考えます。財源を根拠にした計画ということは否めません。

望月委員

新学習指導要領が平成23年から本格実施ですから、小学校の教員を中心に派遣することはよいと思います。国内にもオールイングリッシュの施設があるのではないかと思います。できる限り多くの小学校の教員をそういった国内の施設を活かして、派遣し、平成23年の本格実施に備えることが大事だと思います。

新学習指導要領の中で「コミュニケーション能力の育成」とありますが、英語にふれるだけではなく、例えば、自己紹介、挨拶ができなければいけないことが想定されます。これから小学校の教員は、英語教育についてはかなり勉強しなければいけないので大変だと思います。このため、ここ数年は、小学校の教員を中心に、研修を充実させることが大事ではないかと思います。

教育長

国は、小学校に英語が必要だとするのであれば、予算と人材をつけなければいけません。CDを流すだけで、小学校の教員も英語の授業ができるなんてことはありません。ALTにしても、すべて市町の各地方自治体が予算をつけています。ALTを雇えない自治体はどうするのでしょうか。

当初、表丹沢野外活動センターをオールイングリッシュの英語村にし、小学校の教員に宿泊研修を実施したらどうかとも考えました。しかし、既にプログラムができ上がっている施設が近くにあり、姉妹都市交流もできるということで、このようなスキルの研修を計画しました。小学校の教員1人が、学校に戻ったとしても、その小学校の英語教育がはね上がるということではありませんが、そういった機運をあおることも必要だと思うのです。

委員長

パサデナでの住居費を、パサデナが負担するような協定は結んでいないのですか。

教育長

ホームステイはありますが、全部ホームステイというわけにはいきません。

委員長

大学間の協定では、少なくとも学生が行けば、その大学が費用を負担します。食費から生活費までも負担するような協定もあり、最低でも住居は提供しています。交流に当たって、そのような協定に発展してはどうですか。逆に、こちらも負担するという、そのくらいの交流をしなければ意味がありません。

市が実施する、特別な教育、特色ある教育に対して、国、県が補助金を交付するような制度はないのですか。

教育長

小中一貫教育等の研究指定に補助金が出されるということはありませんが、英語教育ではあまり聞きません。

高橋委員

当初、坡州市英語村研修事業を目にしたときに、よい政策だと思ったのですが、予算額を見ると112万円で、この金額で何ができるのだろうかと疑問を持ちました。ただ、教員のトレーニングという面ではあまり期待はできないと思うのですが、韓国では既に小学生に英語を教えているわけですから、そのような過程や、そこでの弊害、効果的な方法などを学ぶのであれば、教員が得るものはあるという気がします。英語を小学校に既に取り入れているということでは先進地ですから、大いに学び、平成23年からの本格実施に向けてほしいと思います。

教育指導課長

坡州市英語村での「プログラム」には、韓国内の小学校の教員も参加すると聞いています。先進的に英語教育に取り組んでいる韓国の現場の教員と研修を通じてコミュニケーションを図るということもねらいとして考えています。

教育長

小学校の教員は、多くの教科を学習していますが、英語の勉強はしていません。国も小学校に英語を入れるのであれば、CD、テープを送るだけではなく、考えるべきだと思うのです。

委員長

小学校に英語の授業が入っているのですか。

教育長

授業ではなく活動だとされています。

高橋委員

学力アップには国語力が大事だと出ていました。

教育長

国語力、健康でなければいけませんので体力づくり、道徳的しつけも必要です。

望月委員

韓国は、小学校3年からの英語教育が必修になり、中国、タイも必修化されています。

教育長

韓国の小学校には、英語の教員がいるのですか。

望月委員

それは把握していませんが、教員のトレーニングはかなりしているようです。

委員長

タイの学生は、授業で多く英語を勉強しているわけではありませんがよく英語ができます。中学生、高校生も学校での英語の時間は日本とあまり変わりませんが、多くの大学生はできます。

そのほかによろしいですか。

教育長

この予算編成の資料は確定したものではありません。今後、議案として提出されたときには、数字が違うことが想定されます。

望月委員

これは財政課に提出したのですか。

教育総務課長

はい。

委員長

教育委員会としては、子どもの安全・安心、教育環境の確保を一番先に掲げ、予算要求をしっかりと行わないと、教育委員会のやる気を疑われてしまいます。

教育長

目標の設定ですが、例えば、指導助手、ALTの増員のための予算を組み、市長事務局により人数を減らされたとします。3

委員長

望月委員

学校指導課長

望月委員

学校指導課長

委員長

教育長

委員長

教育長

委員長

教育総務課長

生涯学習部長

教育長

名で100点満点という目標を、1名でとなると、最初から目標値を下げることになってしまうわけです。

その場合は、目標をもう一回変えなければいけません。

新しい指導要領には対応していかざるを得ないと思いますのでALTと理科の教材教具に関する予算は絶対に確保するよう要望します。

子どもたちの学習環境を整備するというのを優先して考えていきたいと思います。

道徳、総合的な学習の時間、特別活動は来年度から実施ですが、それに伴う道徳用教材費は、それに伴うものでの要求ですか。

それらも含めての要求です。

それでは、ただいまの意見を参考にするようお願いします。

次に、協議事項2「教育委員会教育行政点検・評価報告書について」説明をお願いします。

協議事項を3つ挙げましたが、まだほかにも協議したい案件があります。全国的に話題になっている携帯電話の小・中学校への持込みについて、秦野市教育委員会としてどう考えるか、全国学力学習状況調査の結果の公表についてももう一回検討することが必要でしょう。今後、教育委員会会議或いは学習会で協議したいと思います。この定例会での協議事項ですが、一つ目として、点検・評価の今後のあり方について、二つ目として、新しいはだの子ども教育プラン或いは新しい教育プランについて、これからどのように策定するのかということまで含めて考える必要があります。三つ目として、教育委員会事務局の組織について、教育委員の考えを伺いたいのです。

—教育長から協議事項(1)「教育委員会教育行政点検・評価報告書について」、(2)「新はだの教育プラン(仮称)について」、(3)「教育委員会事務局の組織について」説明—

協議に当たっては、協議事項(2)から(4)までを一括して議論してもよいですか。

はい。

議論の前にお聞きしますが、教育委員会事務局の組織を変える場合、教育委員会の提案により可能なのですか。

組織を所管する部局が全庁的バランスを考え決定しますが、過去にそのような組織改正の提案もあり、可能性はあります。

部設置条例の一部改正が必要となります。

1部制、2部制といった案を提示できない状況ですが、全国のエド育委員会の組織について調べ、事務局レベルで検討するよう指示しました。予算にしても、教育委員会として意見は言えますが、

委員長

どうにもできない状況があります。市長事務部局に色濃く影響が出る組織や仕事は、市長事務部局に委ねた方が効率的だという発想を持っているわけです。本来、権限と責任というものは、一体化していないといけないと思います。そのような整理をするにはどうしたらよいかということもこの中で議論したいと思います。

加藤委員

組織については時間がかかると思いますので、(仮称)新はだの教育プランを考慮しながら教育委員会教育行政点検・評価報告書について意見があればお願いします。

教育長

次年度以降の点検・評価について、県内でもそうですが、日本全国の教育委員会が様々な報告書を提出していると思います。迅速に効率よく要求された内容を満たした報告書を提出するために情報収集することも必要ではないでしょうか。文部科学省や都道府県教育委員会で、取りまとめたガイドラインがあつてしかるべきであるという気もしています。

委員長

来年5月下旬に、栃木県で、関東地区都市教育長協議会第2回理事会が開催される予定ですが、その分科会におけるテーマとして、点検・評価のあり方について議題提出しました。関東地区における都市の点検・評価についてのデータが得られると思うので、それも参考になるかと思います。

教育長  
委員長

これまでの例では、文部科学省は、多分ひな型を示すことはないと思います。提出されたものへの批判やよい例を挙げるということはあるかもしれませんが。議会への提出が義務付けられ、受け取った議会もそれなりの評価をしなくてはいけないのでしょうか。そこはどのようになっていますか。

加藤委員

法律には何も記載ありません。

そういう意味では、できる限り多くの市民が、この点検・評価報告書で納得するか否か、納得が得られるような報告書にできる限り近づけるということではないかという気がします。

委員長  
教育長

言うまでもなく、点検・評価の仕方に時間を割くより、その目標達成のために時間を割かなければいけないという気がします。

望月委員

そのとおりですね。

この点検・評価は、教育委員会会議の回数や教育委員がまじめに議論しているか、活動状況はどうか、などをチェックするためのもののような感じがします。

その点検・評価も、私自身は、具体的に今までやったことのプロセスがどうだったとか、教育委員としてどう関わり、どのように考えてきたのか、ということも反省でき、結論的にはよかったですと思います。すごく意味があつたとは思いますが、できればもう少しすっきりした方法がないか、事務局と教育委員の考えている

教育長

ものと照らし合わせながら、来年度に向けてつくればよいと思います。他の教育委員会の報告書について情報はありますか。

会議の開催件数や代表的な重点施策を点検・評価し、数値評価やランク評価ではなく文章表記によるものが多いようです。

外部の知見として、学識経験者3、4人が意見を述べているところもあります。

委員長

そういう意味では、情報収集が必要ですね。

教育長

担当がインターネットで公開されているものを集めています。

委員長

他の県、市町村へ送付するということはないのですか。

教育長

ないです。

教育総務課長

現在、本市ホームページに掲載し、インターネット上で公開していますが、県内でもぜひほしいという自治体がありました。

文部科学省では、マニュアルを提示するということはないと思いますが、ホームページで参考例を出しています。

また、参考までに、行政評価と点検・評価のランクを比べてみましたが、ほとんど同じでした。大きな違いは、行政評価については財源、あくまでも予算を主に考えていることです。

委員長

ぜひ集められるところは集めていただきたいと思います。

教育総務課長

県下16市教育委員会総務課長会の中で集めることはできると思います。

教育長

秦野の点検・評価では、小・中学校長、幼稚園長が関係事業に対して評価をしています。これは結果的には大変ユニークであると思います。現場を大事にしているという視点から、現場の声をこういう評価に取り込むということは意外と気がつきません。

委員長

はだの子ども教育プラン、教育目標というものは、短い期間で変わるものではないとは思いますが、ここでの見直しは必要かもしれません。

教育長

はだの子ども教育プランの策定に当たっては、秦野教育懇談会から提言を受けました。同様にする必要はあるでしょうか。

委員長

秦野教育懇談会とはどのようなものですか。

望月委員

秦野教育懇談会は、21世紀に向けた秦野の教育はどうあるべきかを意見及び提案し、秦野教育の充実・発展を図るためのものです。委員は、学識経験者2名、教育関係者3名、市民7名の合計12名が、3年間、月に1度議論しながら提言をまとめました。

教育長

点検・評価の結果を踏まえながら、はだの子ども教育プランを見直すということは、ゼロからスタートするわけではありません。したがって、秦野教育懇談会の趣旨や提言は活かしながら、現場、保護者の声が入るような要素を残した形で編集し直すような作業であると思います。それを教育委員が検討することでよい

ものができるのではないかと考えています。

ただ、教育目標は、編集のイメージがありますので、再度検討する必要があると思います。

委員長

それは一つの方法だと思います。最初から教育委員の意見を徹底的に聞いて、ある程度の項目が挙がるまで議論をするというのも一つの方法だと思います。その場合、このような月1度の定例会では難しいので、私は合宿を開催しましょうと提案するのですが。

教育長  
委員長

教育委員だけでもよいので合宿を開催したいと思います。

集中して議論するためには、あまり大勢いると話が散漫になることも考えられますが、部長は参加した方がよいです。

教育長

現在、教育研究所へは、イメージから入れるように（仮称）新はだの教育プランの骨子案を考えるように指示しています。

どのような委員会を設置するのがよいか、或いは教育委員会会議後に拡大委員会を開催し、そこで議論してもよいと思います。課題は、教育委員全員の時間をどの程度確保できるかです。

望月委員

教育目標は、今年度見直すのではなかったですか。今年度中だとすれば、1月に決定し、それを受けて各幼稚園・学校では、来年度の教育計画を立てるという順序になるだろうと思います。

教育長

できれば今年度見直したいと思っていました。というのは、はだの子ども教育プランに掲げる秦野教育の目標が、「ふるさと秦野を愛し、夢や希望を抱きながら、豊かな心とたくましく生きる力を持った子どもをはぐくむ」とありますが、ふるさと秦野を愛するのは、子どもだけではなく大人もそうだと思うのです。今は、市民に分かりやすい教育目標が中心ですから、（仮称）新はだの教育プランを考えたときに、このフレーズは一つの大きな要素として活かせるのではないかと考えるのです。

望月委員

教育目標は、コンセプト、理念の問題ですから、時間をかけた方がよいと思います。（仮称）新はだの教育プランも考えながら、教育目標を設定することには大賛成です。

教育長

教育委員会とは別に、教育委員を機軸にして、学校現場、市民の声を反映させるように議論するという方法でよろしいですか。

委員長

根本的な議論をするということになれば、かなりの時間と議論の根底となる資料は必要になります。予測されるような資料をあらかじめ目を通し、その上で見直しの検討をしましょう。少なくとも柱となるものだけはつくらないといけないと思います。

望月委員

学校教育目標の見直しに当たっては、地域、保護者、生徒からのアンケートを分析し、懇談会で様々な意見を聞いた経験があります。検討の過程で議論し合うことにすごく意味があります。設



教育長

定し、でき上がったものは、今度、しっかりと地域、保護者にも意識されますので、このような方法、プロセスを経ることはよいことではないかと思えます。

委員長  
教育長

有識者を集めて委員会を開催しました、といったときに、教育委員は有識者ではないのかと疑問に思います。この教育委員会にそれだけの能力、機能などがあれば、5人で足りないところはアンケート等で補うことで可能であると感じます。

委員長  
教育長

アンケートのほか、必要な人を呼べばよいです。

教育委員会会議終了後、テーマを絞り、教育委員に加えて必要な人が残ったり、また呼ぶなどして実施しましょう。

委員長  
教育研究所長  
教育長

そのようにイメージしています。

事務局の担当はどこですか。

教育研究所です。

教育総務部長と相談し、このような意向を反映した策定委員会のようなものを構想してください。

委員長

それから、自費となってしまいますが、合宿を実施しましょう。それでは、来年度中を目標に進めてください。

教育長

点検・評価報告書ですが、点検・評価は予算編成に間に合うようにしなければなりません。それがよいのか、そのためにはどうすればよいのか、もう少し定量的な点検・評価をするためには、何をどうすればよいのか、この点についても議論が必要です。

委員長

例えば、教育長報告の事業報告ですが、会議の場で評価できないのかなと思うわけです。評価の基準と要点、項目を明確にし、そのような視点で事業評価ができる形をとることができれば、累積したものをまとめるだけになります。

教育長

それが理想です。

また、次回以降、協議事項も進めてください。

委員長

今、全国的に携帯電話の小・中学校への持込が話題となっています。可能であれば、定例教育委員会会議で、秦野市として、現状、今後の方向性など議論したいと思っています。また、学力テストの結果の公表等についても、もう少し情報を集めてみます。

委員長

その他として「東中学校屋内運動場しゅん工式について」報告願います。

—教育総務課長から東中学校屋内運動場しゅん工式について報告—

委員長

それではよろしいですか。

—特になし—

委員長

以上で12月定例教育委員会会議を終了します。